

厚労省は、医療現場で長く使われてきた既存薬の使用促進策の検討を始めた。

一定の効果がある安価な既存の薬について、価格面で下支えすることで安定供給につなげるほか、医師に優先的に処方してもらうことで医療費の抑制を図りたい考えだ。

来年の診療報酬改定に向け、中央社会保険医療協議会などで議論することになる。

医薬品の価格は2年に1度の診療報酬改定で毎回引き下げられる。感染症を治す抗生物質、痛みを抑える鎮痛薬、血圧を下げる利尿剤など数十年前から医療現場で使われている薬は価格が低くなり、製薬会社にとって製造コストに見合わなくなるケースもある。

同省は、製薬会社が利益を確保できるよう、こうした長く使われてきた薬の価格を一定に保ったり上げたりする仕組みを検討する。

不採算で薬剤の生産が止まり、代わりに同程度の効果なのに価格が高い新薬が使われるのを防ぐ狙いがある。

患者が治療を受ける際、最初に処方されるのが、発売されたばかりの高価な新薬ではなく、類似の効果がある既存薬や安価な後発薬（ジェネリック医薬品）となる方策も検討する。例えば、生活習慣病の治療で、まず既存薬を使い、効果が見られなければ新薬を使うなどの仕組みを、専門の医療学会や病院と協力して構築する案がある。

ジェネリック薬の普及率は2013年度で46%だが、政府は2020年度までに80%以上に高める目標を掲げている。同省は、ジェネリック薬と併せて既存薬を有効に利用し、膨らんでいく医療費の抑制を目指す。 （2015/10/17 読売新聞から）